

保育園のご案内

令和7年10月版
(令和8年4月入園のご案内)



しながわ観光大使
Cinnamero!!

保育園案内@品川区



LINE
公式アカウント



窓口の順番待ち状況と
呼出番号はこちらからご
確認いただけます。



窓口の予約方法と
手続きについては
こちらからご確認
いただけます。



認可保育園等の申請に
必要な書類はこちら
からご確認いただけます。

保育園等（認可保育園・認定こども園・地域型保育事業）の利用申請をする場合は、
この冊子をよくお読みいただき、内容をご理解のうえ申請してください。

品川区 子ども未来部 保育入園調整課 入園相談担当

TEL：03-5742-6725(直通)

品川区ホームページ <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

入園申請前にご確認ください（提出不要）

本ページを提出する必要はありません。
入園申請前の最終チェックとしてご活用ください。

1. 提出書類「●令和8年4月以降の申請に必要な書類」(P.22～23)
 - ☐申請書類に裏面が添付されているかを確認し、提出漏れがないかを「●令和8年4月以降の申請に必要な書類」(P.22～23)にて確認した。
裏面のある書類：保育認定申請書 兼 保育所等利用希望申請書・入転園確認表・きょうだい条件確認表・就労証明書・児童調査書・心身状況報告書
→裏面に記載がない場合であっても、必ずご提出ください。
提出漏れがあった場合は、書類不備の方として優先順位を下げて選考します。
 - ☐「保育認定申請書 兼 保育所等利用希望申請書」に記載した希望園が、
区内認可保育施設であり、正式名称かつ年齢対象外ではないかを「別表5 保育園の所在地」(P.68～69)にて確認した。
→区外認可保育施設、認可以外の施設および年齢対象外の園を記載した場合、除外して選考します。
 - ☐申請書等の控えを用意した（個人保管、会社・ハローワーク等へ提出予定の方）。
→保育入園調整課からの発送は対応していません。
2. 提出方法「●利用申請の方法」(P.19)
 - ☐電子申請（マイナポータル）
申請締切日23時59分まで申請を受け付けています。
白紙を除き、すべての申請書類の表裏をご提出ください。
 - ☐郵送（簡易書留）
保育入園調整課入園相談担当あてに送付してください（令和8年4月の入園申請より、消印有効）。
郵送は、到着までにお時間がかかるため、余裕をもってご提出ください。
簡易書留での手続き方法は、郵便局へお問い合わせください。
なお、簡易書留以外での郵送事故等、区で申請書類の到着が確認できない場合の責任は負いかねます。
 - ☐入園相談担当窓口
4月入園申請の時期は、窓口が大変混雑します。
不備があった場合は、必要に応じて連絡しますので電子申請（マイナポータル）や郵送（簡易書留）での提出にご協力ください。

★保育入園調整課入園相談担当からのお願い
申請書類を提出いただいた後、書類審査までに時間がかかります。
申請締切日直前に提出されますと不備書類の提出期限が大変短くなり、入園選考にて不利になる可能性があるため、余裕をもってご提出ください。

宛名については、下記を切り離してご利用ください。

〒140-8715

品川区広町2-1-36

品川区役所 保育入園調整課入園相談担当 行

【入園申請書類在中】

令和8年4月認可保育園の申請について

令和8年4月認可保育園の入転園の申請については、令和7年10月8日（水）より申請受付を開始します。つきましては、下記についてご確認ください、ご申請ください。

1. 利用申請の方法

窓口混雑緩和の観点から電子申請（マイナポータル）または郵送（簡易書留）での申請をお願いします。

※簡易書留以外での郵送事故等、区で申請書類の到着が確認できない場合の責任は負いかねます。

2. 申請期間

令和7年10月8日（水）～令和7年11月21日（金）

3. 提出先

保育入園調整課入園相談担当

※園での提出・FAX・電子メールでは受け付けていません。

4. 注意事項

①申請に関する全ての書類については、令和8年度の書式にてご提出ください。

※令和8年2月までの入園申請書類とは書式が異なるのでご注意ください。

なお、申請を含まない在園児童の認定変更等のみでご提出される就労証明書については、新旧どちらの書式でもかまいません。

②令和8年4月入園申請は、必要書類一式を全て揃えたうえでご提出ください。

※4月入園申請とは別に、在園児童の認定変更等の関係で、提出を予定している就労証明書については、4月入園申請書類一式を提出する前に、予め写しをお取りになったうえで、写しを保育園にご提出ください。

③「●令和8年4月以降の申請に必要な書類」（P.22～23）を必ずご確認のうえ、書類の記載漏れや同封漏れがないよう申請書類を準備してください。

申請締切日前の最終2週間は、窓口および郵送申請等が特に多い時期になります。

4月入園（1次）申請提出書類に不備等がある場合は、令和7年12月12日（金）までに提出のある書類での選考になります。

※入園申請書類一式を申請締切日（令和7年11月21日）までに提出した方が対象です。

④申請された方については、申請後2週間程度を目安に受領書をご自宅に郵送します。

（希望園等の変更手続きや追加書類を提出された場合は、受領書を郵送していません）

例年、郵送申請における到着確認のご連絡を多くいただいているところですが、3週間過ぎても受領書が届かない場合のみ、ご連絡いただきますよう、ご協力ください。

⑤品川区では3月入園申請を受け付けていません。育児休業および育児休業給付金に関する延長手続きの詳細は、必ず勤務先またはハローワークへご確認ください。
また、各月の保育所等利用不可通知書については、申請締切日までに申請がない場合、いかなる理由があっても発行できません。
延長手続きに必要な入園希望月等を必ず確認したうえで、申請締切日までにご申請ください。
なお、申請書の写しについては、品川区から各ご家庭への送付対応をしていません。
必ず申請書提出前に写しを取ってください。

5. 申請の有効期限

ご提出いただいた申請書は、申請取下げの希望がない限り、原則として令和9年2月入園の利用調整まで有効となります。令和9年4月入園を希望する場合は、改めて「入園申請書類一式」等の提出が必要です。
なお、提出された書類は必要に応じ、再提出をお願いする場合があります。

6. 出生前受付

2月および4月入園の1次利用調整のみ、出産予定での申請が可能です。2月および4月入園の1次利用調整以外は、出産予定での申請は受け付けていません。
対象者の申請手続きについては、「●出生前申請について」(P.19)をご確認ください。

7. 令和8年5月の認可保育園の入転園の申請について

4月2次の結果発表日後より、令和8年5月以降の申請を受け付けます。
結果発表日以前の申請書は一切受け付けませんのでご了承ください。

令和8年4月と令和8年2月までの入園申請書類は下記よりご確認ください



令和8年4月
入園申請書類はこちら



令和8年2月までの
入園申請書類はこちら

保護者の皆様へのおねがい

窓口混雑緩和の観点から電子申請（マイナポータル）または郵送（簡易書留）での申請をお願いします。

※簡易書留以外での郵送事故等、区で申請書類の到着が確認できない場合の責任は負いかねます。

目次



はじめて保育園を利用申請する方へP. 7

- ① 保育園の種類
- ② 認可施設の申請時期
- ③ 申請に必要な書類・注意点
- ④ 認可施設の選考方法

保育園のご案内（本編）P.13

Ⅰ 保育園の利用を検討している方へ

- ① 小学校就学前に利用できる主な施設等についてP.14
- ② 保育認定についてP.15
 - 施設利用のための認定
 - 保育園等の利用申請できる方の要件（「保育を必要とする事由」）
 - 保育の必要時間について（「保育の必要量」）
 - 保育期間
 - 認定内容の変更について
 - 短時間認定における保育時間について
- ③ 保育園等の利用申請についてP.18
 - 保育園等の利用の流れ（2号、3号認定）
 - 利用申請の方法
 - 出生前申請について
 - 申請時の注意事項
 - 児童の健康上あるいは発育・発達上で気になることがある場合
 - 令和8年4月以降の申請に必要な書類
 - マイナンバーの記載について
 - 申請後の手続き等
 - ホームページからダウンロードできる必要書類（品川区所定様式）
 - 育児短時間勤務等を利用している方（取得予定の方を含む）への注意事項
- ④ 区外の保育園の申請または区外からの申請についてP.26
 - 品川区外の認可保育園等に申請する方の手続き方法
 - 品川区外から品川区の認可保育園等を利用申請する方への注意事項
 - 品川区外から品川区の認可保育園等を利用申請する方の手続き方法
- ⑤ 延長夜間保育についてP.28
- ⑥ 区立保育園の大規模改修等と民営化についてP.29
- ⑦ 多様な保育サービスP.30
 - 幼保一体施設
 - 幼保一体施設の保育園を希望する方へ
 - 区立認定こども園（幼児教育部門）
 - 短時間就労対応型保育（短時間保育室）

- 令和8年度空きスペース利用型年間保育事業
- ⑧ 育児休業明け入園予約制度P.33

Ⅱ 地域型保育事業

- ① 地域型保育事業の種類P.35
- ② 家庭的保育事業、小規模保育事業P.35
 - 申請から利用開始まで
 - 基本開園時間
 - 保育料
 - 家庭的保育事業 一覧
 - 家庭的保育事業を利用する際の注意事項
 - 小規模保育事業 一覧
- ③ 連携施設についてP.38
- ④ 居宅訪問型保育事業P.39
 - 申請要件
 - 対象児童
 - 利用可能日・時間
 - 保育料
 - 居宅訪問型保育事業 事業者

Ⅲ 保育園に在園している方へ

- ① 保育園の預かり時間についてP.40
 - 開園時間と保育時間（児童をお預かりする時間）
 - 入園当初のお預かりについて
- ② 在園資格についてP.40
 - 入園後の家庭状況等の変更について
 - 在園資格の注意点
 - 保育の実施停止について
 - 退園する場合の手続き方法
 - 区外転出後も通園を希望する場合
- ③ 保育園での持ち物・食事等についてP.42
 - 区立保育園での持ち物・食事等について

Ⅳ 保育料についてP.43

- 第1子保育料の無償化について

V	子育て支援事業	P.44
	● 病児保育 ● 病後児保育 ● 休日保育 ● 年末保育 ● 一時保育 ● 私立保育園等の一時預かり ● ベビーシッター一時預かり利用支援 ● 子育て交流ルーム ● 子育て体験事業 ● 栄養相談 ● しながわっ子 子育てかんがるープラン	
VI	認可外保育施設	
	① 認証保育所について ② その他の認可外保育施設について ③ 保育料助成について ● 対象施設および助成月額 ④ 施設等利用費の支給について ⑤ ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）について ⑥ 企業主導型保育事業について ⑦ 品川区認証認可外保育所一覧	P.50 P.50 P.50 P.50 P.51 P.51 P.52
VII	よくあるご質問	P.53
	● 保育園について ● 認可施設の申請について ● 認可施設の利用調整（入園選考）について ● 入園内定後について	
	参考資料	P.58
	● 別表1 就労要件における指数認定の考え方 ● 別表2 育児短時間勤務等における指数認定の考え方 ● 別表3 保育園入園申請スケジュール ● 別表4 保育所等利用調整基準（選考基準） ● 別表5 保育園の所在地 ● 別表6 認可保育園一覧	
VIII	お問い合わせ先一覧	P.75

はじめて保育園を利用申請する方へ

(詳細は「保育園のご案内(本編)」をご確認ください)



保育園のご案内をご覧ください、ありがとうございます。
このご案内では、品川区の保育園等の制度について説明しています。



① 保育園の種類

保育園ってどんな施設なの？

(⇒ P.14)

皆さんが何気なく使っている「保育園」という言葉。

実は保育園といっても、

「認可施設」とそれ以外の「認可外の施設」の大きく2つに分かれます。

職員数や施設の広さなどの国の基準を満たした施設が、「認可施設」とよばれます。

認可施設ってどんな種類があるの？

(⇒ P.14)

認可施設には、主に「認可保育園」と「小規模・家庭的保育事業」などがあります。

「保育園」と聞いて一般的にイメージされるのは、おそらく「認可保育園」です。

認可保育園の多くは、0歳から小学校に就学する前までのお子様を預かっています。

「認可保育園＝区立」と誤解されがちですが、実は「私立」の認可保育園もたくさんあります。

「小規模・家庭的保育事業」は、0歳児から2歳児クラスまでのお子様を預かっています。

認可外の施設ってどんな種類があるの？どうやって申請するのかな？

(⇒ P.14・50～52)

認可外の施設の中にも、東京都独自の基準を満たした「認証保育所」と、

その他の「認可外保育施設」があります。

どちらの施設も、それぞれ直接施設に申請が必要となります。

締切日および必要書類などは、施設によって異なります。

また、保育料も施設によって異なります。

② 認可施設の申請時期

そもそも保育園っていつでも入れるの？

(⇒ P.61)

3月入園以外は毎月申請を受け付けています。

ただし、年度途中は空きが少ないため、入園者が多いのは「4月」です。

締切日および結果発表日は、

「別表3 保育園入園申請スケジュール」(P.61)をご覧ください。

1歳になるまで育児休業が取得できるけど、4月以外の入園が難しいなら、育児休業を切り上げて4月入園をする必要があるのかな？

4月に限らず入園が決まった場合は、育児休業を切り上げて入園月中に復職する必要があります。

ただし、育児休業を1歳になるまで取得して入園したい方のために、

品川区の独自制度として、育児休業明けに入園できるかどうか早い段階でわかる

「入園予約制度」を一部の区立保育園で実施しています。

入園予約制度!? 申請はいつごろするの？

(⇒ P.33～34)

申請の締切日は生まれた月の翌月最終開庁日です。

結果発表日は入園希望月のおおむね6～10ヶ月前です。

最短でも児童が1歳になるまで育児休業を取得する方が対象ですので、

「早く復職したい」「育児休業制度がない」といった方は申請ができません。

それぞれの入園希望月の枠に各園1名のみ入園可能なので、

申請者が多い場合は、一般の申請に準じて選考します。

申請をすれば必ず入れるというわけではありません。

ここでも選考があるんだね。

入園予約制度で入れなければ、一般の入園申請はできるの？

入園予約制度で入れなかった場合でも、一般の入園申請をすることができます。

入園予約の申請後、結果発表を待たずに一般の入園申請をすることも可能です。

ただし、先に結果が発表される申請で内定が出た場合は、

自動的にもう一方の申請は取下げとなります。

③ 申請に必要な書類・注意点

保育園の一般の入園申請に必要な書類は？

(⇒ P.22～23)

- ・ 保育認定申請書 兼 保育所等利用希望申請書（必須）
- ・ 入転園確認表（必須）
- ・ 重要事項説明書 ※申請前に必ず確認してください
- ・ きょうだい入園（転園）条件確認表（複数の児童を申請する場合のみ）
- ・ 就労証明書（雇用されている・内定が出ている場合）
※親族の経営する会社に勤務する場合も含む
- ・ 就労証明書および就労を証明する書類（自営業・経営者・役員等）

上記は一例です。詳細は「● 令和8年4月以降の申請に必要な書類」(P.22～23)をご確認ください。
令和8年2月までの入園申請書類については保育園のご案内（令和7年4月版）をご確認ください。
また、右のサイトからもご確認いただけます。



必要書類はいろいろあるし、記載事項もいろいろあるから、
締切日より余裕をもって提出したほうがよさそうだね!!

提出書類に不備がある場合は、申請締切日までに提出のある書類で選考します。（4月入園一次選考を除く）
特に4月入園申請受付開始日から申請締切日までは、窓口が大変混雑し、2時間以上お待ちいただく場合があります。
ゆとりをもってご提出いただくようお願いします。

どこの保育園を選べばよいのかな？近いところがいいんだけど……

(⇒ P.68～73)

認可保育園の一覧および地図については、

「別表5 保育園の所在地」(P.68～69)・「別表6 認可保育園一覧」(P.70～73)をご確認ください。
それぞれの施設を見学する際には、直接施設に連絡し、日程を調整してください。

④ 認可施設の選考方法

申請すれば必ず入れるのかな？

(⇒ P.62～66)

定員を上回る申請がある場合は、必ずしも入れるとは限りません。

保護者や世帯の状況をもとに優先順位をつけて、入園者を決めています。

選考基準は「別表 4 保育所等利用調整基準（選考基準）」(P.62～66)をご覧ください。

基本指数と調整指数の2つが書いてあるけど、どういう意味？

まず【基本指数】を、父母それぞれの状況にあてはまるものを1つずつつけます。

続いて、【調整指数】であてはまるものがあれば加点または減点します。

調整指数は、1つもあてはまらない場合も、複数あてはまる場合もあります。

《例》

【基本指数】

父：月20日勤務／週40時間就労 ⇒ 「20」

母：月20日勤務／週30時間就労 ⇒ 「18」

基本指数：「20」＋「18」 ⇒ 「38」

【調整指数】

認証保育所に児童を預けながら就労している場合 ⇒ 「2」

会社命令により単身赴任をしている場合 ⇒ 「1」

調整指数：「2」＋「1」 ⇒ 「3」

【合計指数】

基本指数「38」＋調整指数「3」 ⇒ 「41」

なるほど！でも、たくさんの人が申請するなら、41点の人もいっぱいいるんじゃないかな？
そうになったらどうやって優先順位をつけるの？

その場合は、まずは基本指数が高い人を優先しています。

同じ41点でも、基本指数が40点で調整指数が1点の世帯は、

基本指数が38点で調整指数が3点の世帯より、優先順位が高くなります。

基本指数が同一の場合は、保護者の住民税額の合計額が低い世帯を優先しています。

住民税額は100円単位までみています。

なお、標準時間認定か短時間認定かについては、入園選考における優先順位に影響はありません。

詳細については、「● 保育期間」(P.16)をご覧ください。

memo

